

1. なかのコンタクトセンターの整備について
2. 外国人施策について
3. 中野駅西改札新南口（桃園口）周辺の再整備について
4. その他

令和8年、第1回定例会におきまして、立憲・国民・ネット・無所属議員団の立場で一般質問を行います。どうぞよろしくお願い致します。

1. なかのコンタクトセンターの整備について

中野区 DX 推進計画（素案）では、「なかのデジタルプラットフォーム」を中核として区民と行政の接点を再構築していく方針が示されていて、ステップ1は来年度の主な取り組みの「区政運営等に関する取り組み」にも記載されています。その第一段階として位置付けられているのが、区民らが「探す、聞く・知る、解決する」までの行政手続きや情報収集が円滑に行えるようにするための中野区ホームページに生成 AI を活用した検索機能の追加と、問い合わせ対応の一元化を担うコンタクトセンターの整備です。

コンタクトセンターは、DX 推進の軸として極めて重要である一方、設計を誤れば、単なる電話窓口の集約にとどまり、区民の利便性向上や職員の業務改革につながらない恐れもあります。そこで以下、ステップ1の遂行にあたり、特にコンタクトセンターの役割や位置づけ、留意すべき点について伺います。

先の定例会一般質問で、「ナレッジデータベースは企業を成長させるための新たなサービスや商品を検討するタネ、大切な情報、宝物と言える。当区ではこれまで

ワクチン接種やナカペイ等のコールセンターを設置しながら、質問内容・回答内容の体系的データベースを構築していない。ナレッジデータベースはあってしかるべき、無いのがおかしい」と指摘をさせていただきました。

庁内のナレッジデータベースが皆無な状態でローンチすれば、肝の一つである「FAQ」は機能しませんので、ナレッジデータベースの構築は基本中の基本となります。つまり、コンタクトセンター整備にあたっては、従来の各所管による個別対応情報を単に集約するだけ、に留めず、有人チャットとの連携などで、コールセンターができることよりも更に幅広いサポートができる必要がある、ということです。まず、区としてコンタクトセンターを「区民接点の改革」「業務プロセス改革」の起点として、どのような役割・機能を担わせようとしているのか、基本的な考えや認識を伺います。

【区長答弁】区では、区民サービスの質的向上と持続可能な行政運営の両立を目指すため、コンタクトセンターを含むデジタルプラットフォームの整備を DX 推進計画に定めた。コンタクトセンターの取組が奏功することで、手続き等に係る区民の情報取得が容易となり、自己解決率の向上や電話や来庁に係る負担の軽減、時間や手間、費用などの還元を図ることができる。また、職員の簡易・定型的な電話対応が減り、職員での対応が不可欠な区民の相談や地域との協働が増えるなど、業務シフトが可能となる体制への転換が可能となる。こうしたコンタクトセンターの成否は、全体の構想に大きな影響を及ぼすことから、今後全庁を挙げて取り組んでいきたいと考えています。

コンタクトセンターは、デジタルに不慣れな区民にとって、今後ますます重要な相談窓口となります。障害のある方や日本語に不安のある方など、多様な区民が安心して利用できる体制や機能などをどのように確保していくのか、具体的な方策を持っているのか伺います。

【区長答弁】日本語に不安のある方から、区の代表に電話があった場合は、オペレーターが外国人相談窓口引き継ぎ、対応することを検討している。また、電話対応は、障害の有無にかかわらず、相手の状況によってオペレーターが声のトーンや大きさ、速さを調節するなど、臨機応変かつ丁寧な対応を図っていく。聴覚障害のある方など、電話ができない方については、これまでどおり各部署等にメール・FAXでお問い合わせいただき、対応していくことを考えているところです。

次に、ワンストップ対応の実効性について伺います。区民にとって重要なことのひとつとして「たらい回しにされない」ことです。コンタクトセンターにおいて、一次対応で解決できる範囲をどこまで想定しているのか伺います。また、所管課につなぐ場合でも、問い合わせした方の負担を最小限にするための運用上の工夫についてお考えがあるなら伺います。

【区長答弁】個人情報を含む相談や専門的な説明が必要なものなどを除き、オペレーターで一次対応できるようにしたいと考えている。オペレーターが対応できないものは、聞き取った内容を整理の上、適切な担当部署に速やかに転送し、聞き取った内容を整理して職員に伝えることとする。こうした対応により、区民が要件を繰り返し伝えずとも、区側が迅速に問い合わせに対応できるようにしていきます。

コンタクトセンターでは「なかのデジタルプラットフォーム」内の機能である「有人チャット」と連携することが想定されています。単なる有人チャットだけでなく、コミュニケーションに問題を抱えている方々も気軽にチャットができるVRチャットや、さらに将来的にはメタバース空間なども活用できるような拡張性を持たせたサービスにするべきと考えます。今週末にナカノバで開催される「孤独・孤立フォーラム」ではメタバースを活用して相談ができるようですので、その可能性を感じているところですが、区の見解を伺います。

【区長答弁】なかのデジタルプラットフォーム（ステップ2）では、区民および事

業者がマイページを新設し、そこから有人チャットによる問い合わせができるようにする計画としている。VR チャットやメタバースについても先進事例などの情報収集に努め、効果が見込める場合は活用についてけんとうしていきたいと考えています。

DX 回りのテクノロジーは目まぐるしく変わってきます。「なかのデジタルプラットフォーム」はどのような要素技術で実現するかどうか、詳細は聞いておりませんが、例えばデータブリックスというプラットフォームは、安価なストレージの柔軟性とデータウェアハウスの管理を双方実現したプラットフォームで、統合されたワークフロー、データエンジニアリング、データサイエンス、SQL 分析をひとつのプラットフォーム上で行えるものです。Apache Spark、Delta Lake などの主だったオープンソースプロジェクトを基盤としていて、AWS、Microsoft Azure Databricks、Google などのクラウドサービス上でも動作するプラットフォームが今後デファクトスタンダードのひとつになっていくだろうと思っています。

どのようなプラットフォームでも、取得したデータをどれだけこれからの区民サービスに生かしていけるのかが大切で、「取得したデータが将来使えないような設計は DX ではない」ということです。コンタクトセンターに集積される問い合わせ内容は、行政サービス改善の貴重なデータであります。AI を最大限に活用し、問い合わせ傾向の分析や今後の手続きの見直しなど、どのように取得したデータを活用していく考えなのか伺います。

【区長答弁】オペレーターが受けた問い合わせ内容は、意見や要望も含めて運営事業者が生成 AI を用いて整理、分析の上、新たな FAQ や区のホームページのよくある質問等の追加、改善を提案する仕組みを検討しています。改善された FAQ などは関係各課に共有、確認の上で、随時拡充を図ることとしておりまして、これにより区民の自己解決率の向上が図られ、区への電話問い合わせ自体の縮減に資するものと考えています。また、問い合わせの傾向からの分析から、手続き内容の簡略化や

事務改善、事業見直しにも生かせると考えており、こうしたことを通じて区民サービスの質的向上と業務の効率化の両立を図っていきます。

コンタクトセンター整備により、問い合わせ対応が効率化される一方で、FAQ 整備やマニュアル作成、センターからの照会対応など、現場職員の新たな負担が生じる可能性があります。こうした業務負担を区はどのように把握し、軽減していく考えなのかを伺います。

【区長答弁】コンタクトセンターのオペレーター用の FAQ につきましては、既存の AI チャットボットの FAQ をもとに所管の確認や修正を経て作成する想定です。運営開始後の問い合わせ分析結果を踏まえた区ホームページのよくある質問の追加や改善につきましては、オペレーターが案を作成し、所管が確認することを考えています。これらの業務量を個別具体的に把握することは難しいですが、できる限り職員の負担の軽減に努めてまいります。

コンタクトセンターの運営は、問い合わせの対応が専門部署や外部委託に集中することで、業務知識が現場から失われ、業務がブラックボックス化してしまうという懸念も生まれます。そのため、コンタクトセンターと各所管課との間で、得た知識や改善点を循環させ、共有し、拡張させる仕組みが必要と考えますが、その循環をどのように構築していくのか伺います。

【区長答弁】コンタクトセンターの対応記録の分析結果や FAQ につきましては、常に最新版を各所管と共有できるようにしたいと考えています。また、案内通知や手続き、事業の見直し、新規事業を立ち上げるなどの際には、内容の周知について FAQ や区のホームページのよくある質問等の改善と合わせて行うことが必須であることを周知、徹底します。こうした運用を通じて、知見などの共有と改善の循環をしっかりと図ってまいります。

コンタクトセンターは、整備して終わりではなく、運用を通じて改善を重ねることが重要と考えます。導入効果、成果指標、3年後の目標は電話による問い合わせ件数▲30%、コンタクトセンターの電話対応におけるワンストップ解決率は+30%、とありますが、初年度何%、次年度何%で、年次で目標値や達成手段を見直す必要があると考えます。達成手段などどのように改善を重ねながら年次での目標値を見直し、進めていくのか、区のを伺います。

【区長答弁】コンタクトセンターのワンストップ解決率の向上、電話による問い合わせ件数の削減は、問い合わせ内容の分析を踏まえてオペレーター用のFAQや区のホームページの内容をどれだけ改善、充実できるにかかっています。達成状況を細やかに把握して分析結果と合わせて各所管と共有することや、運営事業者との緊密な連携を図ることによって迅速な改善や充実を図ってまいります。

この項の最後に、コンタクトセンターは、「なかのデジタルプラットフォーム」のステップ2・3を見据えた設計となっているか伺います。ステップ1であるコンタクトセンター整備の成否は、今後のステップ2、ステップ3の実効性を大きく左右します。区として、コンタクトセンターを単なる効率化施策にとどめず、真の区民サービス向上のため、「なかのデジタルプラットフォーム」の中でコンタクトセンターがどのような役割を担い、このプラットフォーム全体の価値向上につなげていくのか、決意について伺います。

【区長答弁】なかのデジタルプラットフォームは、区民の「探す、聞く・知る、解決する」の一連の行動を支援するものであり、コンタクトセンターはその起点となるものであります。夜間や日曜も含む電話受け付けやワンストップ解決、ショートメールによる情報提供、よくある質問の充実、生成AI検索、通話録音により、区民の利便性や安全・安心は飛躍的に向上すると捉えています。これらはステップ2で計画している区民および事業者マイページやプッシュ配信、有人チャットなどの

成否にも影響することから、事業の中核をなすものとして全庁を挙げて着実に推進していきたい。

2. 外国人施策について

近年、中野区では在住外国人が増加しており、令和7年1月時点では24,632人（割合は約7.2%）だった区内の外国人人口は、令和8年1月では27,145人（割合は7.9%）となっていて、特にネパール人の増加が顕著と聞きます。また留学生だけでなく、就労者、技能実習生、家族帯同など、その属性も多様化しています。一方で、区役所での手続き、生活のルール、防災、子育て関連、ごみ出しマナー、町会活動など、「住み始めた直後」に必要な情報が十分に伝わっているとは言い難い状況があります。

区のホームページ、紙媒体、窓口対応、国際交流協会など、情報発信の主体が分散していますが、外国人の視点に立ったときに「まずどこを見ればよいのか分からない」という課題があると聞きます。転入直後の外国人に対し、区として「最低限これだけは確実に伝えるべき情報」を体系的に整理し、母国語またはやさしい日本語で、一元的に提供する仕組みを整える考えはあるのか伺います。また、DXの観点からも、住み始めの外国人に向けたLINEなどのデジタルツールを使ったプッシュ型情報提供も柔軟に検討すべきと考えますが、区の見解を伺います。

【区長答弁】現在、中野区では、「外国人のためのなかの生活ガイドブック」の配布をはじめ、ごみの分別や行政手続、防災など、生活に必要な情報を、転入時など様々な機会を通じて多言語で提供しているところです。今後も、外国人が必要な情報に確実にアクセスできるよう、情報内容や言語の見直しを進めるほか、ご案内のデジタルツールを活用した情報提供についても検討して参ります。

外国人施策は、一時的な滞在支援にとどまらず、地域の一員として定着し、納税し、地域を支える存在になってもらう視点が重要です。在住外国人は留学生などが多く所得が低い関係で滞納額はそんなには高くはありませんが、滞納者の割合は多くなっています。日本で働く・住む以上、国籍に関わらず税法に基づいた納税義務が発生しますので、住民税や国民健康保険、年金制度などについて、「制度として理解してもらう」「納得して支払ってもらう」ための説明機会や、さらなる情報の通達や納税に向けた支援が必要であると思いますが、区の見解を伺います。

【区長答弁】区としても外国人に制度を正しく理解してもらい、納得して支払ってもらうことが対応の基本姿勢だと捉えている。これまでも、通知文書に二次元コードを掲載し多言語対応の案内ページに誘導を図ることや、近隣の日本語学校への申告書やポスターの送付など、様々な取組により税や国民健康保険、国民年金の制度周知等に努めているところである。今後も効果的な取組を検討し支援していきます。

日本の税法を十分理解していても払わない、当然のように滞納しているような外国人もいると聞きます。この実態を区としてどのように把握していますでしょうか。またその対策として検討を進めているものがあればお教えてください。

【区長答弁】故意に滞納している外国人の実態を把握することは困難であるが、外国人滞納者の中で徴収が困難な事例として、住民税を未納のまま国外転出してしまう納税義務者がいる。このような事例の発生を防ぐべく、国外転出の手続の際には、未納分の納付相談や納税管理人の設定を促すなど対応しているところである。今後も正しい制度理解の浸透に努め、確実な徴収の徹底を図って参ります。

せっかく海外から中野区にきて頂いたからには、「中野区に住み続けたい」と感じて頂きたいです。住みにくいと感じて頂きたくないです。そのためには、外国人に向けた地域の魅力を向上させる、長く住むメリットを感じて頂くための施策が必要です。区としてどのような中長期ビジョンを描いているのか伺います。

【区長答弁】区では国籍や文化、言語の違いにかかわらず、互いに認め合い、地域の一員として活躍できるまちの実現を将来像として掲げている。この将来像のもと、外国籍の方を含む多様な区民が地域社会の二員として、交流、つながり等を通じて地域の中で活躍できるよう多文化共生施策を進めて参ります。

中野区国際交流協会（ANIC）は、区の外国人施策において重要な役割を担っていますが、その役割や方向性が、現在の外国人ニーズと合致しているのか、改めて検証が必要と考えます。在住外国人向け日本語教室について、ANIC が実施している日本語教室は、生活日本語・就労日本語・子育て日本語など、在住外国人の実態に即した内容になっているのかどうか、また参加できている層と、参加できていない層をどのように分析しているのか、伺います。

【区長答弁】中野区国際交流協会では、大人・子どもを対象に日本語教室を実施し、少人数での学習支援や長期休暇中の講座など、一定期間継続して学びたいニーズに対応していると認識している。一方で、実施場所や対面形式に限りがあることから、時間的・地理的制約や、送迎の負担により参加が難しい層がいるほか、短期間で集中的に学びたいニーズについては、十分に応えきれていない状況があると分析しています。

現在、中野区の事業としてはウェリントン市や韓国、北京市や今後の台湾など、国際交流の広がりを見せつつあります。今後の中野区の国際交流戦略を、ANIC とどのように役割を分担していくのか、特に中野区に多く在住する外国人の母国との交流なども考えているのかどうかも含めて伺います。

【区長答弁】今後の国際交流については、子どもをはじめとした区民の体験や学びにつながる交流に加え、政策課題をテーマとした交流や、アニメなど中野区の特徴を生かした交流を進めていく考えである。こうした考えの下、中野区国際交流協会

と海外自治体とのこれまでの関係性も踏まえ、必要に応じて連携しながら交流を進めていく。さらに、区内に多く在住する外国人の出身国や、地域の状況も踏まえた国際交流の取組を検討して参ります。

現在 ANIC では、国際交流フェスタ、多文化共生イベント、夕涼み会、書初め体験など、年間を通して外国人との交流を図っていくイベントを運営しておりますが、外国人が更に参加したくなる交流イベントを企画、運営する予算も体制も十分ではありません。ボランティアグループは高齢化が進んでいるようにも見受けられます。中野区として、若いメンバーが ANIC のボランティアに参加できるよう、明治大学の多文化共生ゼミなどとの連携や、参加者へのナカペイポイント付与なども視野に入れた打開策を考えていくべきと思いますが、区の見解を伺います。

【区長答弁】中野区国際交流協会では、外国人と地域住民との交流を目的としたイベントを実施しており、区とも連携しながら取組を進めているところである。一方で、留学生などからは、同世代の日本人との交流機会を望む声が寄せられていると認識している。今後は、より多くの外国人や若者が参加しやすい環境づくりに向け、大学生との連携やナカペイポイントの活用なども含め、国際交流協会と連携しながら検討して参ります。

つぎに、日本語教育について伺います。来年度の主な取り組みや、先日の区長記者会見でも発表されておりましたが、日本語指導が必要な児童・生徒への支援として、サポートデスクの設置や日本語学級の設置を行うとありました。また、オンライン日本語教室の事業の充実も拡充するとのことでした。中野区と ANIC との日本語教育のすみ分けはどのようになっているのか、中野区がオンライン日本語教室を行う理由についてお教えてください。

【区長答弁】中野区国際交流協会では大人・子どもを対象に、各レベルに応じた対面形式の日本語教室を実施している一方、区では大人向けに、初期段階の日本語学

習を目的としたオンライン講座を実施しているところです。区がオンライン形式で日本語教育を行う意義は、対面講座への参加が難しい層への対応に加え、今後の需要拡大を見据え、日本語教育に関するノウハウを蓄積し、より効果的な学習機会の提供につなげていく点にあると認識しています。

次に、観光・インバウンド施策について伺います。外国人が「遊びに来たい」「また来たい」と思わせる戦略は誰がどのように検討を進めていますでしょうか？中野区や中野区観光協会がその役割を考えていく必要があると思いますが、そのすみ分けや分担はどのように考えているのかファジーですね。役所と民間との役割分担が明確になれば戦略も立てやすく、その上、相乗効果も期待できます。現在、中野区として外国人観光客に向けた情報発信はどのように行っていますでしょうか？そもそもインバウンド施策が必要と思っているかどうかも合わせてお伺いします。

【区長答弁】現在、区では、中野区観光ガイドマップ「びじっと中野」において英語での情報発信を行っているが、外国人観光客に特化した情報発信は行っていないところである。令和4年11月に策定した中野区都市観光施策方針では、インバウンドをまちの利用者の一人として位置づけ、施策の方向性を示している。今後は、アニメなどのコンテンツを活用した観光施策の効果を踏まえ、外国人観光客への情報発信のあり方や、インバウンド施策の必要性について見極めて参ります。

XR や謎解きなど、日本が先んじている体験型アトラクションやコンテンツ、ジャパニメーションやマンガ・イラスト体験、陸軍中野学校とスパイを絡めたものや、哲学堂と妖怪を絡めたもの、そしてブロードウェイ。ヲタクのアキバ、オトメのブックロ、そしてマニアのナカノという話を以前させて頂きましたが、外国人向けにマニアックシティ中野の観光資源をしっかりと整理したいところです。アニメ、フィギュア、マンガ、村上隆、ラーメンやつけ麺、日本酒など、外国人に人気のカテゴリーを把握した上で、中野入りした外国人の目的などを調査し、ニーズごとに戦術を変えていく必要があると考えます。これらのデータ取得が必要と考えますが、お

考えをお聞かせください。

【区長答弁】中野の多様な観光資源を踏まえ、外国人を含む来街者のニーズや目的に応じた取組を進めていくことは重要であると認識している。来街者の属性や行動傾向を把握することが不可欠であり、観光動向や各種統計、人流データなどの情報収集・分析を通じて、必要なデータの取得について検討して参ります。

そうしたデータは中野駅新北口エリア再整備の検討にも有効であると考えます。区長は施政方針説明の中で「歩きたくなるまちづくり整備方針」を策定すると話されました。住んでいる人、遊びに来る人、仕事をしている人、そして観光客など、それぞれが感じる中野をどのように実現するのが大切です。外国人来街者それぞれのシチュエーションを捉えた上で、例えば中野駅北口の昭和商店街のように、日本らしさ、昭和らしさをあえて残した方が、インバウンドには魅力的に感じられるエリアもあります。そのことは、台湾中山区の黄区長をご案内させて頂いた時にもお話しさせて頂きましたが、「非常に感銘を受けた」「大きな収穫があった」とお褒め頂きました。ぜひそのようなデータを収集し、分析した上で、より高度な外国人来街者戦略を考えて頂きたいと要望をしておきます。

最後に、外国人来街者の多くが関わってくる民泊について伺います。中野区の民泊（住宅宿泊事業）に関する独自の規制条例は、2018年6月15日に施行されました。この条例は、住居専用地域において平日の民泊営業を制限する内容で、その後、事前周知に関する内容の改正が2021年4月1日に施行され、また旅館業法の一部改正が2023年12月13日から施行され、カスタマーハラスメント部分などが宿泊拒否事由に追加されています。

2026年1月13日現在、約400件の民泊の届け出が出ています。部屋単位で届け出がなされていますので業者的には150社程度だと思います。

他区が、いわゆる民泊条例を規制強化する流れで、先の定例会で当区も見直しの方向で検討をすすめるとの答弁がありました。営業日数上限を 180 日間から減らすなどの区もある中で、正しく事業を営んでいる既存業者のこともありますし、業界の競争力を高めるためにも新規参入をシャットアウトせず、来街者による経済効果やにぎわい積み上げの可能性を鑑み、当区として営業可能上限日数 180 日はそのまま、家主同居型許可要件などの許可要件を満たせば新規参入を認める形で進めるべきと考えますが、いかがでしょうか？

【区長答弁】住宅宿泊事業に関しては、条例改正の必要があると考えており、新規参入の要件についても、中野区の地域特性や、苦情が生じている施設の実態等を踏まえて、検討して参ります。

一旦届け出をしたらそのまま、ではなく、法令違反やマナー違反などルールを守らない民泊業者への罰則規定も必要と考えます。AirBnB などには「行政から何回指導を受けた」「周辺でトラブルが発生している」などの情報は掲載されなく、行政側が指導した業者を公表したところで、ユーザーはその情報を得ることは無いと考えます。指導回数の上限を決め、回数を超えた業者に対しては金銭的な罰則、一定日数の営業停止なども進めるべきではと考えますが、いかがでしょうか？

【区長答弁】区は、住宅宿泊事業法に基づき、事業の適正な運営を確保するため、事業者に対して、業務方法の変更や運営の改善に必要な措置をとるべきことを命じることができる。また、業務改善命令に従わず、改善が図られない事業者に対しては、業務停止等を命じることができるため、住宅宿泊事業の適正な運営を確保するため、必要な措置を講じていきます。

ルールを守らない民泊業者が、地域トラブルの原因になっている一方で、適切に運営しているいわゆる優良民泊事業者も存在します。

今後、民泊条例を再整備し、違反業者には厳しく対応する一方、法令などを遵守している適正運営事業者を「優良事業者」として可視化する仕組みを導入すべきと考えますが、いかがでしょうか？

【区長答弁】「優良」とは、宿泊者、施設近隣の住民、行政など、立場によって視点が異なるため、一律に評価することは難しいと考えているが、他自治体等の取り組みなどを研究して参ります。

また、条例やルールについて、外国人民泊事業者や民泊利用見込みの外国人に対して、改めて、しかるべき手段で法令やマナーなどを分かりやすく周知・再アナウンスする必要があると考えますが、区の見解を伺います。

【区長答弁】区は、外国人事業者及び外国人宿泊者に対する法令やマナーの周知について、重要と認識しており、今後、多言語の啓発資料を用いるなど、広報の充実を図っていきます。

3. 中野駅西改札新南口（桃園口）周辺の再整備について

①地域の要望がいくつかありますので伺います。桃丘小学校跡地に計画されている拠点施設のトイレは公衆トイレと同じように自由に使えるようにしてほしい。②現在整備している桃園広場の階段下の空間にコンテナ型喫煙所を設置してほしい（私はタバコを吸いませんが毎週町会エリアのゴミ拾いをしていますと吸い殻の数がどんどん増えている感じがしますので南口にも喫煙所は必要かと感じています）。③また何度もお伝えしていますが JR 線路の法面は周辺整備の対象からは取り残されておりますので対象にして頂きたく、土砂の崩落を防ぐ「機能性」と周囲の景観に馴染ませる「意匠性」を両立させる壁面化粧を検討し JR に提言してほしい。④新南口桃園口階段下は大きな影が生まれますので明るさを区道の規格値以上になる

ようにしてほしい。⑤地域の人たちだけでなくタクシーの運転手からも言われておりますが、今まで線路沿いを下った先について時間制限はあるものの中野通りに出る際の右折ができていましたので中央分離帯などは置かずに、時間制限はあっても引き続き右折できるようにしてほしい。

これらは地域の声として上がっているものですが、それぞれいかがでしょうか？
地域の声をしっかりと聴いた上で、中野駅・桃園口周辺の街づくりを進めて頂きたいとお願いを申し上げます。

【中野駅周辺まちづくり担当部長答弁】①中野三丁目の拠点施設では、2階・3階にトイレを設置する予定で、営業時間内は利用可能と聞いている。②また、桃園広場の階段下には、コンテナ型喫煙所を設置することを検討する。③JR線路の法面整備については、所有者のJR東日本に対して、地域から改善要望があったことを伝えているところである。④また新南口階段下の区道については、街灯を設置するとともに、デッキ階段下に照明を設置し、基準以上の照度を確保する。⑤中野三丁目側から中野通りへの右折規制については、警視庁とさらなる協議を行うとともに、タクシー協会へ丁寧な説明を行い、安全対策への理解を求めて参ります。

以上、DX関連、多文化共生や観光、そして中野駅新南口周辺のまちづくりについて伺ってまいりましたが、いずれも共通しているのは「誰のための施策なのか」「現場の声が設計に反映されているのか」という点です。

中野区が、効率化だけでなく、関わるすべての人が実感として「便利になった」「住みやすくなった」「楽しかった」「また来たい」と感じられる街であり続けるよう、柔軟で丁寧な検討と実施を求めて、私のすべての一般質問を終わります。